

新公立病院改革プランの概要

団体コード	016918
施設コード	001

団体名	別海町							
プランの名称	町立別海病院新改革プラン							
策定日	平成 29 年		3 月		31 日			
対象期間	平成 29 年度		～		平成 32 年度			
病院の現状	病院名	町立別海病院			現在の経営形態	公営企業法財務適用		
	所在地	北海道野付郡別海町別海西本町103番地9						
	病床数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計
			84					84
一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること		
		84			84			
診療科目	科目名	内科・外科・小児科・産婦人科・皮膚科・耳鼻咽喉科・精神科・心療内科・リハビリテーション科						(計10科目)
(1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	① 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割(対象期間末における具体的な将来像)	町立別海病院は、昭和22年日本赤十字社「西別診療所」として開設以来、町内唯一の公立病院として民間病院では採算性確保の上で対応が困難な医療を提供し現在に至っており、将来においても町民への安定した医療の提供(確保)が求められています。 当町としては、医師不足等による地域に必要な医療の提供が困難な状況の中、医師等を確保し病院崩壊の危機を回避しながら、安心して産み、育て、暮らせるための地域医療を守る責務があると考えています。 今後も一次医療及び救急医療の一次対応という役割を担うとともに、現在入院科のある内科・外科・小児科・産婦人科の4科を中心とした、継続的な医療の提供と効率的な病院経営を目指します。						
	平成37年(2025年)における当該病院の具体的な将来像	別海町において今後の人口推計を行ったところ、人口は平成27年の15,272人から平成37年には1,134人減少し14,138人になると推計されています。 また、65歳以上の人口は平成27年の3,768人、高齢化率24.7%から平成37年には587人増加し4,355人、高齢化率30.8%になり、人口減少とともに高齢化率が上昇すると推計しています。 地域の人口減少及び高齢化が進むことに加えて、人的資源の確保が困難な中で医療の質を確保するためには、医療機能の分担・集約について地域で整備する必要があります。 今後は北海道が示す地域医療構想を踏まえ、根室圏域における本院の役割について検討し、町民に対して質の高い医療の提供を安定的に継続できるよう努めます。						
	② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	今後は別海町においても高齢化が進むことにより、訪問看護やリハビリテーション機能の充実とともに回復期病床へのニーズ等が高まることが予想されます。 このため町民に対して医療・介護・住居・予防・生活支援サービスが住みなれた地域で包括的に確保される体制である「地域包括ケアシステム」の構築を進めます。 地域包括ケアシステムを構築するために、現在提供している医療の維持に努めるとともに、在宅医療の推進、介護サービスの提供体制の整備、早期のリハビリの開始、高齢者の住まいの確保など関係機関と連携し、地域の実情に応じた取り組みについて検討します。						
	③ 一般会計負担の考え方(繰出基準の概要)	総務省では公立病院の果たすべき役割を勘案し、地方公営企業繰出基準を設けています。この基準に加え、地域性等を考慮して更に次の費用を別海町における基準として繰出しします。 ・別海町の医師給与は地域性もあり全国平均に比べ約2倍となっています。現在の医師不足の状況下では、医師確保のための必要費用であり、医師給与の2分の1以内を繰出しします。 ・別海病院が支出している、退職手当負担金相当額。 ・北海道の医育大学である札幌医科大学と連携しておこなう事業に係る経費。 ただし、実際の繰出額については、毎年協議し決定することとします。						
	④ 医療機能等指標に係る数値目標							
1)医療機能・医療品質に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
分娩件数(件)	112	106	70	70	70	70	70	
手術件数(件)	204	227	300	320	330	330	330	
救急患者数(人)	369	367	325	325	325	325	325	
2)その他	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
⑤ 住民の理解のための取組	地域医療構想の実現に向けて、住民の理解促進のため広報紙、病院ホームページなどを通じ情報発信していきます。							

別記1

(2) 経営の効率化	① 経営指標に係る数値目標								
	1) 収支改善に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	経常収支比率(%)	92.1	91.8	86.6	90.8	93.1	97.6	101.0	
	医業収支比率(%)	59.9	62.0	58.7	61.2	62.6	64.4	65.5	
	2) 経費削減に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	給与費の対医業収益比率(%)	95.7	92.5	98.9	96.2	95.3	94.5	93.7	
	100床当たり職員数(人)	141.9	141.3	136.0	136.0	136.0	136.0	136.0	
	3) 収入確保に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	1日当たり入院患者数(人)	58.1	64.6	63.0	63.1	63.1	63.2	63.3	
	1日当たり外来患者数(人)	293.5	299.6	301.9	302.2	302.5	302.8	303.1	
	病床利用率(%)	69.2	76.9	75.0	75.1	75.2	75.2	75.3	
	4) 経営の安定性に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	医師数(人)	13.2	12.7	12.2	12.2	12.2	12.2	12.2	
上記数値目標設定の考え方	地域医療構想の実現に向け当院の果たす役割として、質の高い医療の提供が求められている。そのため、常勤の医師だけでは担えない部分を当直医・出張医等で補わなければならない、所要の経費を確保するため、医業収益の拡充に努めていきます。								
② 経常収支比率に係る目標設定の考え方(対象期間中に経常黒字化が難しい場合の理由及び黒字化を目指す時期、その他目標設定の特例を採用した理由)	整形外科の標榜並びに取扱手術の拡充により、入院患者単価の増収を図り、平成32年度から、経常収支比率を地方公営企業決算状況調査の「不採算地区公立病院(黒字病院)」の水準に設定する。								
③ 目標達成に向けた具体的な取組(どのような取組をどの時期に行うかについて、特に留意すべき事項も踏まえ記入)	民間的経営手法の導入	民間のノウハウを活用したアウトソーシングとして既に、給食業務・清掃業務・医事業務を外部委託化し、適切な効果がありました。今後も業務の効率化や、人件費のコスト削減が十分みこまれることを確認しながら、継続して実施していきます。							
	事業規模・事業形態の見直し	病床数については、地域のニーズに適切に対応できるよう、急性期の病床を維持していきます。							
	経費削減・抑制対策	・在庫管理システムを導入し、適切な在庫管理によりロスを防ぎ経費削減に努めます。 ・運営委員会の下、「改革プラン実行チーム」を組織し、職員の更なるコスト意識の向上に努めます。							
	収入増加・確保対策	整形外科の標榜を行い、膝・肩・腰等今まで当院で行っていなかった手術を実施することで、収入増加に努めます。							
	その他	臨床研修医の受入について、派遣元を増やす予定です。研修終了後の就職先の候補となることのほか、派遣先の大学病院等と連携が深まることから、医師確保の幅が広がることが期待されます。							
④ 新改革プラン対象期間中の各年度の収支計画等	別紙1記載								

別記1

(3) 再編・ネットワーク化	当該公立病院の状況	<input type="checkbox"/> 施設の新設・建替等を行う予定があ <input type="checkbox"/> 病床利用率が特に低水準(過去3年間連続して70%未満) <input type="checkbox"/> 地域医療構想等を踏まえ医療機能の見直しを検討する必要がある	
	二次医療又は構想区域内の病院等配置の現況	一般病床を有する病院としては、市立根室病院、町立別海病院、医療法人樹恵会石田病院、町立中標津病院、標津町国民健康保険標津病院、知床らうす国民健康保険診療所の6病院・診療所が存在します。	
	当該病院に係る再編・ネットワーク化計画の概要	<時 期>	<内 容>
	(注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	地域医療構想を踏まえ、当院の役割について更なる見直しの必要がある場合、他の医療機関と協議しながら検討していきます。	
(4) 経営形態の見直し	経営形態の現況 (該当箇所に✓を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に✓を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時 期>	<内 容>
		地方公営企業全部適用について、平成29年度中に検討を行う予定です。	
(5)(都道府県以外記載)新改革プラン策定に関する都道府県からの助言や再編・ネットワーク化計画策定への都道府県の参画の状況			
※点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	外部有識者を含めた「別海病院評価委員会」で改革プランの取組状況の点検・評価を行います。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年、前年度決算が確定した後実施。	
	公表の方法	病院ホームページ	
その他特記事項			